

学部学生(2～4年)・大学院生へ

2019(令和元)年度後期授業料免除の申請について

1. 申請資格

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる者

- 1) 保健学科在籍者は既修得単位数が、前期終了時に2年生(2018年入学者)は4.6単位以上、3年生(2017年入学者)は8.0単位以上、4年生(2016年入学者)は10.5単位以上修得していること
※申請時には単位の取得状況は明確でないため、本人の予測として上記の単位数が修得できる見込みの場合
※休学等により進級が遅れている場合、実際の年次ではなく入学年度により上記の単位数が必要
- 2) 在学年数が最短修業年限を超えていない者であること(学部・大学院生)

2. 申請書等の入手方法

神戸大学保健学研究科ホームページにて提出書類・しおり等をダウンロードしてください。

(保健学研究科HP > 在学生の方へ > 授業料免除関係のお知らせ)

3. 申請受付期間等

令和元年9月9日(月)・10日(火)・11日(水)

9:30～11:30 原則、学部生

14:00～16:00 原則、大学院生

特別の理由により、上記の期間に来ることができない場合は、事前受付をしますので、必ず下記の事前申請受付期間内に提出してください。

・事前申請受付期間：8月19日(月)～8月22日(木)の午前
受付場所：保健学科学舎C棟2階 小会議室(事務室の左奥)

※ 9月11日(水)の受付期間を過ぎたものは、いかなる場合でも受け付けない。【要注意】
また、郵送による申請は受け付けません。(必ず直接持参してください。)

4. 受付場所

保健学科学舎C棟2階 小会議室(事務室の左奥)

(注) 受付場所については変更する場合があります。(掲示に要注意。)

5. 決定通知について

免除の許可・不許可の決定通知は、12月11日(水)うりぼーネットの個人宛掲示板での通知となります。

6. その他の留意事項

申請者は、免除結果発表まで絶対に授業料を納めないでください。

令和元年7月

医学部保健学科・保健学研究科 教務学生係